

平成 29 年度

糸島市環境基本計画の進捗状況

目標別の計画指標一覧表

目標1: 地球にやさしい生活を実践し循環型・低炭素社会を実現する

1 - 1: 3R・廃棄物の適正処理の推進

	計 画 指 標	所 管 課
1	クリーンセンターへのごみ搬入量	生活環境課
2	市民の1人1日当たりのごみの排出量	生活環境課
3	ごみの資源化率	生活環境課
4	段ボールコンポスト補助基数	生活環境課
5	エコショップ登録店	生活環境課
6	行政区内地域資源回収拠点設置箇所数	生活環境課
7	ごみの減量やリサイクルの取組を心掛けている市民の割合(市民満足度調査)	生活環境課

1 - 2: 低炭素社会実現の推進

	計 画 指 標	所 管 課
1	糸島市内の二酸化炭素排出量	生活環境課
2	公共施設等の二酸化炭素排出量	管財契約課
3	地産地消を意識し購入している市民の割合(市民満足度調査)	農業振興課
4	地産地消販売額(直売所販売額)	農業振興課
5	「地産地消応援団」店舗数	農業振興課

1 - 3: 再生可能エネルギー等の導入

	計 画 指 標	所 管 課
1	住宅用太陽光発電買取件数	生活環境課
2	公共施設へのクリーンエネルギー設備導入施設数	生活環境課
3	防犯灯のLED導入基数	危機管理課
4	エコカー公用車の導入台数	管財契約課
5	水素ステーションの誘致箇所数	生活環境課
6	節電や省エネを心がける市民の割合(市民満足度調査)	生活環境課

目標2: 糸島に息づく自然環境を保全・再生する

2 - 1: 多様な自然環境の保全

	計 画 指 標	所 管 課
1	荒廃森林整備面積	農林水産課
2	木の駅「伊都山燐」の木材集荷量	農林水産課
3	広葉樹の森の整備面積	農林水産課
4	水源涵養保安林等の指定区域拡大	農林水産課
5	担い手への農地集積率	農業振興課
6	水質調査箇所数	生活環境課
7	河川の平均BOD値	生活環境課
8	市街地や公園など生活環境に満足している市民の割合(市民満足度調査)	都市計画課・施設管理課
9	景観について市民の意識醸成のための研修会などの開催回数	都市計画課

2 - 2 : 豊かな自然の再生

計画指標		所管課
1	汚水処理人口普及率	下水道課
2	農家戸数	農業振興課
3	認定農業者数(経営体数)	農業振興課
4	ふくおかエコ農産物認証制度認定者数	農業振興課
5	新規就農者数(平成22年度以降)	農業振興課
6	耕作放棄地の再生利用面積	農業委員会
7	広葉樹林化実施箇所数	農林水産課
8	森林の間伐面積	農林水産課
9	松林保全アダプト制度の登録団体数	農林水産課

2 - 3 : 生物多様性の保全

計画指標		所管課
1	生物多様性地域戦略の策定	生活環境課

目標3:歴史、文化、自然とふれあえる快適な社会環境をつくる

3 - 1 : 歴史的風土・文化の保全

計画指標		所管課
1	怡土城跡保存修理工事の実施箇所数	文化課
2	新町支石墓群買上比率	文化課
3	神楽の保存団体数	文化課
4	無形の文化財の指定件数	文化課

3 - 2 : 環境教育・学習、環境保全活動の充実

計画指標		所管課
1	環境学習プログラム数	生活環境課
2	環境家計簿登録者数	生活環境課
3	環境ボランティア団体向け学習会の開催	生活環境課
4	環境イベントの開催	生活環境課
5	食育に関する農業体験事業数	農業振興課
6	学生のための食農事業数	農業振興課
7	市民1人当たりの公園面積	都市計画課・施設管理課

3 - 3 : 自然、歴史とのふれあいの推進

計画指標		所管課
1	自然歩道の整備延長	商工観光課

目標4:安全・安心な生活環境をつくる

4 - 1 : 地域美化の推進

計画指標		所管課
1	春と秋の美化活動への参加者数	生活環境課
2	市の環境パトロールごみ回収量	生活環境課
3	不法投棄防止監視ネットワーク協力団体数	生活環境課
4	犬のしつけ方教室の開催数	生活環境課
5	空き地管理に関する指導件数	生活環境課

4 - 2 : 生活環境の保全

	計画指標	所管課
1	糸島市は住みやすいと思う市民の割合(市民満足度調査)	生活環境課
2	野焼きの苦情件数	生活環境課
3	水道水の利用に不安を抱えている市民の割合(市民満足度調査)	水道課
4	給水普及率	水道課
5	災害廃棄物の処理・処分計画の作成	生活環境課
6	災害時し尿収集・処理計画の作成	生活環境課

目標5 : 協働の仕組みをつくる

5 - 1 : 協働の仕組みづくり

	計画指標	所管課
1	出前講座等の学習会参加者数	生活環境課
2	「アグリコラボいとしま」主体の産学官連携事業数	農業振興課

5 - 2 : 環境情報の共有

	計画指標	所管課
1	環境情報サイト新着情報数	生活環境課

5 - 3 : 人材の育成と活用

	計画指標	所管課
1	環境ボランティアネットワーク加入団体数(加入者数)	生活環境課

糸島市環境基本計画の進捗状況（平成29年度実績）

平成29年度の計画の進捗状況について、64の計画指標ごとに点検・評価を行いました。

評価基準 「A」：順調に進んでいる
「B」：概ね順調に進んでいる
「C」：ある程度進んでいる
「D」：やや遅れている
「E」：遅れている
「-」：評価できない

【目標ごとの評価集計】

目 標	評 価	計画指標数	A	B	C	D	E	-
1. 地球にやさしい生活を実践し循環型・低炭素社会を実現する		18	5	3	3	6	1	0
2. 糸島に息づく自然環境を保全・再生する		19	9	5	2	1	1	1
3. 歴史、文化、自然とふれあえる快適な社会環境をつくる		12	6	1	3	1	1	0
4. 安全・安心な生活環境をつくる		11	3	0	1	5	2	0
5. 協働の仕組みをつくる		4	1	2	0	1	0	0
合 計		64	24	11	9	14	5	1
		100.0%	37.5%	17.2%	14.1%	21.9%	7.8%	1.5%

「目標1 地球にやさしい生活を実践し循環型・低炭素社会を実現する」の主な事業

「A」順調に進んでいる 「B」概ね順調に進んでいる 「C」ある程度進んでいる

■施策の方針 1-1 3R・廃棄物の適正処理の推進

「D」やや遅れている 「E」遅れている 「-」評価できない

No	計画指標	基準値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	目標値の 考え方	28年度 実績	29年度 実績	現 状	平成29年度取組内容	今後の取組、方針等	評価	所管課
1	クリーンセンターへのごみ搬入量	29,954トン	28,400トン	基準値より5%減	30,641トン	30,609トン	●家庭系ごみの搬入量は、人口の増加に伴い増加傾向にある。 ●事業系ごみの搬入量は、ごみ減量など事業所訪問にて指導し、減少している。	○対前年度比32トンの減少。 ○家庭系ごみ:各種イベントや出前講座等でごみ減量の推進を行った。 ○事業系ごみ:平成28年度に引き続き事業所訪問にて、ごみの減量の指導や「事業所紙資源回収事業」の案内を行った。	●各種イベントにおいて家庭系ごみ減量の推進と事業系ごみの減量に向けて「事業所紙資源回収事業」の充実を図る。 ●継続してごみ減量の出前講座を開催。	D	生活環境課
2	市民の1人1日当たりのごみの排出量	79.2g	75.0g	基準値より5%減	81.0g	80.6g	●「有価資源回収活動奨励補助金」、「資源集積倉庫等設置補助金」による紙ごみの資源化及び「ごみ減量化器材購入補助金」による生ごみの減量を推進している。	○対前年度比4gの減少。 ○有価資源回収活動奨励補助金…1,776,637kg …7,106,548円 ○資源集積倉庫等設置補助金…4箇所:597,500円	●紙ごみ、特に「雑がみ」の資源化及び「生ごみ」の水切り・堆肥化を重点に、可燃ごみ減量の普及・推進に努める。	D	生活環境課
3	ごみの資源化率	26.0%	30.0%	毎年1%の増	27.1%	26.7%	●リサイクルセンターにおける不燃ごみの資源化、市民による有価資源回収活動及び牛乳パック・食品トレイ回収等の資源化に取り組んでいる。	○対前年度比0.4%の減少。 ○クリーンセンター資源化量…6,761トン ○資源(集団)回収量…1,928トン	●ごみの分別の徹底と資源回収拠点の多様化に取り組む。	C	生活環境課
4	段ボールコンポスト補助基数	2,863個	3,837個	毎年5%の増	2,324個	2,110個	●校区文化祭や出前講座等の各種イベントにおいて「生ごみの堆肥化」によるごみの減量を推進している。	○対前年度比214個の減少。 ○ごみ減量化器材購入補助金→2,110個、957,300円	●JA糸島と連携した生ごみたい肥を活用する園芸講座の開催。 ●各校区の公民館などと連携して、段ボールコンポストの講座の開催。	D	生活環境課
5	エコショップ登録店	—	30店	制度の創設	—	—	●未実施。	○未実施。	●費用対効果を含む内容の検討による制度の創設。	E	生活環境課
6	行政区内地域資源回収拠点設置箇所数	44箇所	60箇所	基準値より50%増	48箇所	51箇所	●資源回収を推進するためには、倉庫等の拠点設備が有効であることから、「資源集積倉庫等設置補助金」を設け、行政区内地域への拠点整備を推進している。	○対前年度比3箇所の新設。 ○資源集積倉庫等設置補助金→4箇所(増設1箇所含む)、597,500円	●資源回収団体活動の活性化・活動の継続性確保のための拠点整備に努める。	B	生活環境課
7	ごみの減量やリサイクルの取組を心掛けている市民の割合 【市民満足度調査】	79.7%	90.0%	基準値より10%増	—	79.7%	●市民まつりや校区文化祭、出前講座でのごみ減量意識の普及啓発に取り組んでいる。	○市民まつりや校区文化祭、出前講座等各種イベントでごみ減量意識の普及啓発に取り組んだ。	●市民まつりや校区文化祭、出前講座等各種イベントにおいて、ごみ減量意識の高揚を推進する。	C	生活環境課

「目標1 地球にやさしい生活を実践し循環型・低炭素社会を実現する」の主な事業

「A」順調に進んでいる 「B」概ね順調に進んでいる 「C」ある程度進んでいる

「D」やや遅れている 「E」遅れている 「-」評価できない

■施策の方針 1-2 低炭素社会実現の推進

No	計画指標	基準値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	目標値の考え方	28年度 実績	29年度 実績	現 状	平成29年度取組内容	今後の取組、方針等	評価	所管課
1	糸島市内の二酸化炭素排出量	628千トン (H24年度)	552千トン	毎年1.5%の減	566千トン (H26年度)	532千トン (H27年度)	●毎年、省エネ等に関する広報やホームページへの啓発記事の掲載やイベント内での啓発を行っている。また、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入による排出量削減に努めている。	○対前年度比34トンの減少。 ○広報掲載→2回 ○ホームページ掲載→4件 ○イベント内での啓発→2回(手をつなぐ市民のつどい、市民まつり)	●平成25年3月に再生可能エネルギー導入計画を策定し、再生可能エネルギーの活用と省エネルギーを推進しており、引き続き計画を進めることで排出量の削減に努めていく。	A	生活環境課
2	公共施設等の二酸化炭素排出量	18,263トン	17,319トン	基準値より5%減	17,385トン	15,336トン	●二酸化炭素排出量が、基準値と比較して約16%減少し、平成28年度より11.8%減少した。 ●公共施設の廃止による影響が大きい。	○共通行動計画に基づき、公共施設すべてで、冷房、暖房の温度管理を徹底し、経費の削減と地球温暖化の原因となっている二酸化炭素の排出量をさらに削減した。	●再生可能エネルギー導入計画に基づき、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入促進を図り、二酸化炭素の排出量の抑制を図るほか、二酸化炭素排出係数が少ない電力会社への切替えを促進する。	A	管財契約課
3	地産地消を意識し購入している市民の割合 【市民満足度調査】	69.5%	72.0%	基準値より4%増	—	72.2%	●ベースには、近年の「食」の安全性に対する意識の高まりがある。それに加え、産地としての糸島産の信頼もあり、伸びていると考えられる。実際、直売所の販売額も伸びている。	○農業公園などで行う、食育関係の体験事業や収穫祭等のイベント、地産地消応援団の呼びかけ、直売所に対する支援などの取組みを実施した。	●直売所のネットワーク化を図り、施設やイベント支援や直売所間の連携強化、研修等を実施し、糸島産に対する要望に応じられる体制を目指す。 ●併せて、学校給食や地産地消応援団に対する取組みを強化する。	A	農業振興課
4	地産地消販売額 (直売所販売額)	53億円	55億円	基準値より4%増	55億円	57億円	●糸島産食材に対する人気もあり、直売所での販売額は着実に伸びている。 ●一方で高齢化等により縮小気味の直売所もあり、1店閉店している。	○直売所施設への補助支援は、1件のみだった。 ○補助事業の活用が低迷していることもあり、アンケート調査を実施し、補助に対する見直しを行った。	●直売所のネットワーク化を図る。 ●直売所やイベントに対する支援の推進と合わせ、直売所間の連携強化、研修等を実施し、販売額の向上だけではなく、直売所の機能強化を図る。	A	農業振興課
5	「地産地消応援団」店舗数	102店舗	120店舗	基準値より20%増	100店舗	101店舗	●広報紙やホームページ等でPRを行っているが、100店舗程度で頭打ち、なかなか伸びない状況にある。 ●個々の店舗での認知度は、まだ低いと思われる。	○地産地消応援団について、農力を育む市民推進会議で意見を伺うなど、今後の対応について検討を行った。	●広報紙やホームページでのPRはもちろん、食品産業クラスター協議会の加入店舗など、ピンポイントで加入を推進し、認知を上げていく。	C	農業振興課

「目標1 地球にやさしい生活を実践し循環型・低炭素社会を実現する」の主な事業

「A」順調に進んでいる 「B」概ね順調に進んでいる 「C」ある程度進んでいる

■施策の方針 1-3 再生可能エネルギー等の導入

「D」やや遅れている 「E」遅れている 「-」評価できない

No	計画指標	基準値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	目標値の 考え方	28年度 実績	29年度 実績	現 状	平成29年度取組内容	今後の取組、方針等	評価	所管課
1	住宅用太陽光発電買取件数	2,772件	3,500件	毎年120件の増	392件 (3,273件)	271件 (3,544件)	●平成25年3月に再生可能エネルギー導入計画を策定し、住宅用太陽光発電設備の導入を推進しており、概ね順調に導入が進んでいる。	○住宅用太陽光発電設備設置に対する補助制度の創設を県に要望するとともに、市での補助制度創設の検討を進めた。	●市民への啓発を強化し、設備導入につなげるため、住宅用太陽光発電設備の設置に対する補助制度の創設を目指す。	A	生活環境課
2	公共施設へのクリーンエネルギー設備導入施設数	16施設	21施設	毎年1施設の増	1施設 (18施設)	0施設 (18施設)	●平成25年3月に再生可能エネルギー導入計画を策定し、公共施設への積極的な導入に努めている。	○公共施設50箇所への太陽光発電設備導入のための可能性調査を実施した。	●平成30年度は、し尿処理センターに太陽光発電設備を導入する。また、平成31年度以降の導入に向け、健康福祉センターあごら、6公民館(前原、加布里、一貴山、福吉、南風、東風)、クリーンセンターの実施設計を行う。	B	生活環境課
3	防犯灯のLED導入基数	743基	5,378基	毎年約880基の増	1,476基 (2,894基)	1,387基 (4,281基)	●実施計画の防犯灯LED改修事業で、ワット数の高い水銀灯、白熱灯950基程度をLED灯具に改修している。	○実施計画事業、修繕、新設、寄附等により、1,387基の防犯灯についてLED化を行った。 ○平成29年度末におけるLED化率は47.3%である。	●平成30年度以降も、実施計画とおりに毎年度950基程度の防犯灯についてLED化を推進し、二酸化炭素排出量削減と電力使用量の削減に取り組む。	B	危機管理課
4	エコカー公用車の導入台数	3台	5台	基準値より2台増	0台 (3台)	0台 (3台)	●市が保有する公用車の内、ハイブリッドカー2台、電動バイク1台がエコカーとなっている。	○平成29年度の買い替え公用車は軽ワゴンのみであり、同車種に販売されているエコカーが無かつたため、エコカーの導入を見送った。	●公用車の買い替えにあたり、選定車種にエコカーが販売されている場合は、積極的に導入の検討を行う。	D	管財契約課
5	水素ステーションの誘致箇所数	0箇所	1箇所	1箇所誘致	0箇所	0箇所	●水素ステーションの誘致に努力しているが、平成28年3月に市近郊となる福岡市西区西都に整備されたため、近年中の市内への誘致が厳しい状況である。	○県内の燃料電池自動車96台に対し水素ステーションは10箇所と飽和状態にあり、ステーションの新規整備の動きも少なく、誘致に関する取り組みが進まなかった。	●福岡県の水素関係部署や水素関連企業と情報交換しながら、できるだけ早い時期に市内に誘致できるよう努める。	D	生活環境課
6	節電や省エネを中心とする市民の割合 【市民満足度調査】	80.2%	85.0%	基準値より5%増	-	78.8%	●東日本大震災に伴う電力不足時の国を挙げた節電の推進により、市民の節電意識はかなり高まった状態にある。 ●より多くの市民への意識の浸透に向けて、広報やホームページへの啓発記事の掲載やイベント内での啓発を行っている。	○広報掲載→2回 ○ホームページ掲載→4件 ○イベント内での啓発→2回(手つなぐ市民のつどい、市民まつり)	●広報やホームページへの節電・省エネ啓発記事の掲載やイベント内での啓発を継続的に行っていく。	D	生活環境課

※28年度及び29年度の実績欄の()は、累計数

「目標2 糸島に息づく自然環境を保全・再生する」の主な事業

「A」順調に進んでいる 「B」概ね順調に進んでいる 「C」ある程度進んでいる

「D」やや遅れている 「E」遅れている 「-」評価できない

■施策の方針 2-1 多様な自然環境の保全

No	計画指標	基準値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	目標値の 考え方	28年度 実績	29年度 実績	現 状	平成29年度取組内容	今後の取組、方針等	評価	所管課
1	荒廃森林整備面積	1, 060ha	1, 560ha	毎年80haの増	256ha (1,487ha)	184ha (1,671ha)	●木材価格の長期低迷により林業経営の採算性が悪化し、森林所有者の林業に対する関心は低下しており、林業の担い手の減少、高齢化により、間伐などの森林整備が遅れているので、福岡県の森林環境税を活用しながら、順次、荒廃した森林の整備を実施し、健全な森林づくりを進めている。	○福岡県の森林環境税を活用した間伐など184haの森林整備を実施した。	●今後も、森林環境税を活用しながら、水源涵養機能や土砂災害防止等の森林の持つ多面的機能を發揮させるため、荒廃森林の整備を進めしていく。 ●現在、糸島型森林再生プロジェクトを立ち上げ、森林施業のサイクルの復活のために、森林保全の担い手育成、糸島産材の活用促進について取り組んでいる。 ●平成25年10月には、間伐材等の貯木場「伊都山燐」を開所し、間伐材の利用を促進する。	A	農林水産課
2	木の駅「伊都山燐」の木材集荷量	2,600t/年	6,000t/年	毎年560トンの増	5,718t/年	8,680t/年	●森林施業のサイクルを回転させるために糸島産材の受け入れ先となる木の駅「伊都山燐」を運営し木材流通体制を構築させる。 ●現在、糸島型森林再生プロジェクトを立ち上げ、森林施業のサイクルの復活のために、糸島産材の活用促進について取り組んでいる。	○公有林(一貴山財産区有林、市有林)や私有林の森林経営計画による森林整備により、間伐材等が森林から搬出され、「伊都山燐」に集荷された。	●「植える→育てる→収穫する(使う)→植える」の健全な森林サイクルを維持することで、森林の持つ公益的機能の発揮と森林資源の循環利用が可能となるので、サイクルの構築に取り組みます。	A	農林水産課
3	広葉樹の森の整備面積	18,430m ²	22,500m ²	毎年800m ² の増	6,600m ² (29,130m ²)	11,050m ² (40,180m ²)	●竹が隣接した森林に侵入・拡大し、荒廃している森林や樹木が枯死している森林など、森林としての公益的機能が低下しており、放置すれば公益的機能が損なわれるおそれがある箇所においては、広葉樹を植栽し、森林の再生を進めている。	○瑞梅寺ダムの水源地内で侵入竹林を伐採して、広葉樹苗の植樹を実施した。	●水源涵養機能や土砂災害防止等の森林の持つ公益的機能の向上のために広葉樹の森の整備を進める。	A	農林水産課
4	水源涵養保安林等の指定区域拡大	3, 539ha	3, 590ha	毎年10haの増	0.1ha (3,550.2ha)	0.1ha (3,550.3ha)	●森林が持つ水源涵養等の公益的機能を向上していくため、山林所有者の理解と協力を得ながら、保安林の指定区域を広げている状況である。	○山林所有者に保安林制度のしくみ等を説明し保安林の指定区域の拡大に取り組んだ。	●今後も、水源涵養等の公益的機能の高度発揮を維持させるため、継続して保安林等の指定区域を拡大していく。	C	農林水産課
5	担い手への農地集積率	51%	56%	基準値より5%増	56%	56.6%	●農地集積円滑化事業、規模拡大加算交付金の活用により若干ではあるが利用集積される農地面積が増えた。	○JA糸島などの関係機関と協力しながら、認定農業者などの担い手への集積を進めた。	●農地は個人資産でもあるため、JA糸島などの関係機関と協力しながら、担い手への集積を推進していく。	A	農業振興課
6	水質調査箇所数	99箇所	100箇所	検査箇所数を維持	98箇所	116箇所	●水環境の保全を図るため、河川、溜池、地下水等の水質調査を実施している。	○河川69箇所、溜池16箇所、地下水31箇所で水質調査を行った。 ○地下水水質調査は、1箇所で硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、1箇所でマンガン及びその化合物が基準値を超えて検出された。 ○河川水質調査は、平成28年度と比較して大きな変化はなかった。	●生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、今後も継続して水質状況の監視を行っていく。	A	生活環境課

※28年度及び29年度の実績欄の()は、累計数

No	計画指標	基準値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	目標値の 考え方	28年度 実績	29年度 実績	現 状	平成29年度取組内容	今後の取組、方針等	評価	所管課
----	------	----------------	----------------	-------------	------------	------------	-----	------------	-----------	----	-----

7	河川の平均BOD値	1. 0 mg/l	2. 0mg/l以下	2. 0mg/l以下を維持	1. 0 mg/l	1. 1mg/l	●公共下水道・集落排水の整備や合併処理浄化槽の普及により、徐々にではあるが河川の水質は改善しており、2. 0mg/l以下を維持している。	○河川調査地点66箇所で、環境基準の生活環境項目であるBOD値の検査を実施した。 ○平成28年度と比較して大きな変化はなかった。	●快適な生活環境を確保するため、目標値を維持していくよう、今後も監視していく。	A	生活環境課
8	市街地や公園など生活環境に満足している市民の割合 【市民満足度調査】	17. 2%	18. 0%	基準値より0. 8%増	—	26. 9%	●昭和50年代以降に設置した、遊具の老朽化による劣化により、市民の安全が懸念される。	○平成28年度に遊具等の公園施設の点検を専門業者に委託して実施結果に基づき、緊急度の高いものから修繕6件、撤去14件を実施した。	●平成30年度も点検結果に基づき、予算の範囲でできる限りの修繕等の対応を実施し、事故を未然に防ぐよう取組む。	A	都市計画課 施設管理課
9	景観について市民の意識醸成のための研修会などの開催回数	0回	3回	基準値より3回増	1回	2回	●自然環境や景観に配慮したまちづくりを行うには、多様な自然環境を保全しながら地域に住み続けられる仕組みが必要であり、またそこに住む人の理解が重要であるため、地区計画制度の検討を行う中で、地域住民を対象に説明会等を開催している。	○井田原地区、津和崎地区の各地区の住民説明会を1回ずつ開催した。	●今後も必要に応じて地域に入り、住民の理解を得ながら自然環境や景観に配慮したまちづくりを進めて行く。	B	都市計画課

※28年度及び29年度の実績欄の()は、累計数

「目標2 糸島に息づく自然環境を保全・再生する」の主な事業

「A」順調に進んでいる 「B」概ね順調に進んでいる 「C」ある程度進んでいる

「D」やや遅れている 「E」遅れている 「-」評価できない

■施策の方針 2-2 豊かな自然の再生

No	計画指標	基準値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	目標値の 考え方	28年度 実績	29年度 実績	現 状	平成29年度取組内容	今後の取組、方針等	評価	所管課
1	汚水処理人口普及率	88.1%	93.0%	毎年1%の増	89.4%	90.0%	●各事業を計画的に整備(工事)することにより、処理人口が増加している。 ①公共下水道事業 ②集落排水事業 ③個別排水処理施設整備事業 ④合併処理浄化槽設置整備事業	○対前年度比0.6%の増加。 ○各事業の整備(工事)を行った。 ①公共下水道事業 ②集落排水事業 ③個別排水処理施設整備事業 ④合併処理浄化槽設置整備事業	●今後も、都市基盤の充実、快適な農山村生活の充実、河川やため池などの水環境保全のため、計画的にこれらの事業を推進していく。	B	下水道課
2	農家戸数	2,145戸	2,040戸	基準値の約5%抑制	2,145戸 (H26年度)	2,145戸 (H26年度)	●センサスによる数値であるため、現状値は不明。 ●大規模農家への支援集中や高齢化などで、農家戸数の減少は進んでいると見込まれる。	○全農家を対象に、農家アンケートを実施。その結果を基に、支援策の見直し・検討を実施した。	●対象者の幅を広げ、小規模農家でも農業を継続できるよう、販売農家を対象に補助事業を再編し、農家戸数の維持を図る。	-	農業振興課
3	認定農業者数 (経営体数)	368経営体	380経営体	基準値より4%増	5経営体 (377経営体)	5経営体 (382経営体)	●認定農業者数は、ここ数年伸びている。 ●農家戸数は減少しているが、専業農家数は伸びており、農業の集約化が進んでいる。	○JA糸島や県普及指導センターと連携し、経営状況の把握や指導、また、連絡協議会をとおした各種情報の提供を行った。	●今後も、JA糸島や県普及指導センターと連携した指導等の対応はもちろん、連絡協議会からの各種情報提供を行い、認定農業者の維持・拡大を図る。	A	農業振興課
4	ふくおかエコ農産物認証制度認定者数	28戸	30戸	基準値より8%増	1戸 (49戸)	▲3戸 (46戸)	●平成28年度は浜窪地区の農家を中心に、複数の農家がまとめてこの制度の認定を受けたが、平成29年度は低迷した。	○エコファーマー認証制度からこの制度への移行を推進するとともに、県普及指導センターと連携して制度移行の対応を行った。	●安心・安全な農産物を求める消費者に応えるため、減農薬減化学肥料栽培による作物づくりが広く普及しつつあり、今後も引き続き、認定を増やすための取組みを行っていく。	A	農業振興課
5	新規就農者数 【平成22年度以降】	83人	150人	基準値より80%増	17人 (114人)	9人 (123人)	●市と農業委員会、JA糸島、県普及指導センターが連携し、毎月、就農希望の相談や情報交換、農業次世代人材投資事業の説明・精査等を行っている。	○現状に記載のとおり、市と農業委員会、JA糸島、県普及指導センターが連携し、情報を共有しながら対応してきた。	●現状の連携体制を維持し、就農希望の相談や情報交換、農業次世代人材投資事業の説明・精査等を行う。	B	農業振興課
6	耕作放棄地の再生利用面積	6ha	48ha	毎年7haの増	3.39ha (13ha)	4ha (17ha)	●中山間地に多く点在する耕作放棄地を再生させるため、補助金(国・市)を利用しての再生促進をしているものの、補助金交付要件である「再生後5年間耕作する」がネックとなっている部分もあり、再生面積が伸び悩んでいる状況である。	○耕作放棄地再生利用補助金(国・市)の活用 ○耕作放棄地再生利用モデル事業補助金(市単独)の活用	●補助金(市単独分)の交付要件を緩和し、より多くの農業者へ再生利用を促進していく。(農振農用地以外の農地(白地)も補助金対象とする等)	C	農業委員会
7	広葉樹林化実施箇所数	6箇所	16箇所	毎年2箇所植樹	2箇所 (9箇所)	2箇所 (11箇所)	●背振雷山山系を走る広域基幹林道沿いを中心にして、広葉樹林化にむけた植樹を市民団体と協働して行っている。	○平成29年度も、平成30年2月に白糸の滝周辺にて市民協働による広葉樹の苗木を植える植樹祭を開催した。 ○市管理地において、企業と協定を締結し、広葉樹の植樹が実施された。	●今後も、市民協働での森林づくりに取り組んで、市民に森林に親しみ、森林の大切さを啓発する。	B	農林水産課

※28年度及び29年度の実績欄の()は、累計数

No	計画指標	基準値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	目標値の考え方	28年度 実績	29年度 実績	現 状	平成29年度取組内容	今後の取組、方針等	評価	所管課
8	森林の間伐面積	917ha	1,770ha	毎年170haの間伐	16.69ha (954ha)	7.87ha (961ha)	<ul style="list-style-type: none"> ●糸島型森林再生プロジェクトにより、国の美しい森林づくり基盤整備交付金や市の林業振興補助金等で補助しながら、間伐などの森林整備を行っている。 ●間伐材等搬出補助金制度を創設し、間伐材等の未利用材の利用促進を行っている。 ●森林組合に対して、間伐材の収集運搬用機械(グラップル・フォワーダ)の購入補助を行い、作業効率の軽減や危険防止などを図っている。 	○市の林業振興補助金等による間伐により、7.87haの森林整備を進めた。	<ul style="list-style-type: none"> ●間伐作業は、森林環境税を活用した荒廃森林の整備と合わせ、国・市の補助金を活用し、水源涵養機能の保全、土砂災害防止等の多面的機能向上のために取り組みを進めます。 ●間伐材等搬出補助金制度や貯木場「伊都山燐」を活用しながら、自ら保有する山を自ら管理する「自伐林家」の育成にも努めていく。 	D	農林水産課
9	松林保全アダプト制度の登録団体数	9団体	20団体	毎年2団体の増	0団体 (11団体)	2団体 (13団体)	<ul style="list-style-type: none"> ●松枯れの被害が平成22年から増加し、平成24年には甚大な被害となり、松林の保全のため、薬剤の散布や駆除を継続して実施している。 ●松林保全のためアダプト制度による松林の清掃・美化活動を推進し白砂青松の再生に取り組んでいる。 	○地域の活動団体や大手企業などにアプローチを行い、2団体の登録があった。 ○アダプト登録団体により福井ノ浜と幣ノ浜で、5.6haの松林の清掃・美化活動が実施された。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の活動団体や大手企業などにアプローチし、登録団体数を増加させ松林の保全に取り組むことにより、松林の持つ公益的機能の回復に努めます。 	B	農林水産課

※28年度及び29年度の実績欄の()は、累計数

「目標2 糸島に息づく自然環境を保全・再生する」の主な事業

「A」順調に進んでいる 「B」概ね順調に進んでいる 「C」ある程度進んでいる

「D」やや遅れている 「E」遅れている 「-」評価できない

■施策の方針 2-3 生物多様性の保全

No	計画指標	基準値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	目標値の 考え方	28年度 実績	29年度 実績	現 状	平成29年度取組内容	今後の取組、方針等	評価	所管課
1	生物多様性 地域戦略の策定	未策定	策定	新規作成	未策定	未策定	●福岡県では、平成24年度に生物多様性地域戦略が策定された。しかし、本市の生物多様性地域戦略の策定には至っていない。	○生物多様性地域戦略の策定検討については、他市町村の策定状況の調査や研修会等に参加するなど、調査・研究を進めた。	●生物多様性地域戦略の策定については、本市の環境基本計画の中に生物多様性施策の内容を詳細に盛り込むことができるかなど、引き続き調査・研究を進めていく。	E	生活環境課

「目標3 歴史、文化、自然とふれあえる快適な社会環境をつくる」の主な事業

「A」順調に進んでいる 「B」概ね順調に進んでいる 「C」ある程度進んでいる

「D」やや遅れている 「E」遅れている 「-」評価できない

■施策の方針 3-1 歴史的風土・文化的保全

No	計画指標	基準値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	目標値の 考え方	28年度 実績	29年度 実績	現 状	平成29年度取組内容	今後の取組、方針等	評価	所管課
1	怡土城跡保存修理工事の実施箇所数	2箇所	8箇所 (H29年度)	全ての修理箇所を完成	1箇所 (5箇所)	3箇所 (8箇所)	●予定された工事を終了し、保存修理工事を要する箇所はない。	○高来寺地区1箇所、高祖地区2箇所の工事を実施した。	●予定された箇所の工事を終了したので、当面は事業を停止している。	A	文化課
2	新町支石墓群買上比率	78%	100% (H28年度)	該当地域を全て買い上げ	99%	0% (99%)	●国史跡 新町支石墓群の指定地の99%の買上げを終了している。	○未実施。	●残りの1筆は代替地がなく、買上げは困難であると判断。今後の事業にも支障はないので、買上事業は終了している。	A	文化課
3	神楽の保存団体数	2団体	2団体	基準値を維持	2団体	2団体	●県指定民俗文化財の高祖神樂(高祖神樂保存会)、市指定民俗文化財の福井神樂(福井神樂保存会)が活動をしている。	○神楽2団体に補助金を交付し、神楽の継承と後継者の育成の取り組みに対し助成を行った。	●神楽の安定的な継承を目指し、演目の充実や新規神楽師の育成に貢献する。	A	文化課
4	無形の文化財の指定件数	6件	10件	基準値より4件増	0件 (7件)	0件 (7件)	●高祖神樂、福井神樂、加布里山笠、大入盆綱引き、淀川の百々手まつり、白糸の寒みそぎ、深江の川祭りの7件の無形民俗文化財がある。 ●県指定2件、市指定5件。	○市内の無形民俗文化財の実態調査を行い、平成30年度から平成32年度の新規指定候補の選定に向けての準備を行った。	●平成32年度末を目途に新規の無形民俗文化財の指定を目指す。	C	文化課

※28年度及び29年度の実績欄の()は、累計数

「目標3 歴史、文化、自然とふれあえる快適な社会環境をつくる」の主な事業

「A」順調に進んでいる 「B」概ね順調に進んでいる 「C」ある程度進んでいる

「D」やや遅れている 「E」遅れている 「-」評価できない

■施策の方針 3-2 環境教育・学習、環境保全活動の充実

No	計画指標	基準値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	目標値の考え方	28年度実績	29年度実績	現状	平成29年度取組内容	今後の取組、方針等	評価	所管課
1	環境学習プログラム数	1件	2件	基準値の2倍	2件	3件	●ごみ減量のおはなし(学校用・大人用)、糸島市クリーンセンター施設見学のパンフレット・ビデオ、小水力発電施設のパンフレットを活用し、出前講座、講習会、施設見学を行っている。	○白糸の滝と瑞梅寺ダムの小水力発電施設のパンフレットを作成した。 ○学習プログラム(テキスト)を使用し、ごみ減量や再生可能エネルギーの出前講座、講習会、施設見学を行った。	●世代に応じた学習プログラム(テキスト・施設見学)を改定・充実しながら、市民の環境意識向上のための講座などを開催していく。	A	生活環境課
2	環境家計簿登録者数	385世帯	445世帯	毎年10世帯の増	126世帯 (576世帯)	26世帯 (602世帯)	●毎年、広報やホームページでの周知のほか、地球温暖化防止啓発イベントの中で登録を呼びかけている。	○広報掲載→2回 ○ホームページ掲載→4件 ○イベント内での啓発→2回(手をつなぐ市民のつどい、市民まつり)	●今後も福岡県地球温暖化防止活動推進員及び推進センターと連携を図り、登録者を増やしていく。	A	生活環境課
3	環境ボランティア団体向け学習会の開催	0回	1回	新規開催	0回	0回	●生活環境課主催での、学習会・講座の開催には至っていない。 ●環境ボランティア活動に関する情報交換会を年に1回実施している。	○学習会の開催について検討を行ったが、開催には至らなかった。 ○平成30年3月に環境ボランティアネットワーク加入団体の情報交換会を実施。	●糸島市ボランティアセンターと連携しながら、調査・研究に努める。	E	生活環境課
4	環境イベントの開催	1回	2回	基準値の2倍	1回	1回	●所管課が主導する環境イベントの開催には至っていないが、糸島市民まつりに環境ブースを出し、リサイクルや環境に関する啓発活動を行っている。	○糸島市民まつり(2日間開催)にブースを出し、ごみの減量及びリサイクルの推進や地球温暖化防止の啓発活動を行った。 ○校区文化祭(4校区)や市民団体主催イベントでごみ減量ブースを出し、ごみの減量及びリサイクルの推進を行った。	●市内で開催されるイベント等で環境ブースを出し、ごみの減量・分別、リサイクル、省エネルギー等の環境に関する啓発活動に取り組んでいく。 ●市民団体主催イベントの支援、協力などを行っていく。	C	生活環境課
5	食育に関する農業体験事業数	28事業	25事業	現状維持	24事業	24事業	●農業公園の指定管理や福吉地域づくり推進協議会の支援などにより、今後の農業体験事業の充実を期待している。	○農力祭は開催できなかつたが、直売所での餅つきや「まるごとコメ道場」を実施。 ○福吉地域づくり協議会が収穫体験などに取り組んだ。	●今後も、農業公園での体験事業の推進や福吉地域づくり推進協議会の支援などを行ながら、事業の充実を図る。	D	農業振興課
6	学生のための食農事業数	2事業	5事業	基準値より3事業増	2事業	3事業	●大学との連携事業が増えているので、今後は増加が見込まれる。	○糸島まるごとコメ道場 ○耕作放棄地再生事業(中村学園大学) ○糸農講座(糸島農業高校)	●糸島まるごとコメ道場 ●耕作放棄地再生事業(中村学園大学) ●直売所マップ作成(中村学園大学) ●糸農講座(糸島農業高校)	C	農業振興課
7	市民1人当たりの公園面積	6.59m ²	6.75m ²	基準値より0.16m ² 増	6.59m ²	6.69m ²	●全国・福岡県の平均水準を下回っていることから、憩いの場となる公園を増加させが必要である。	○前年度より公園数は5件(前原東土地区画整理事業2件、開発行為3件)、公園面積は13,860m ² 増加し、1人当たりの公園面積は0.10m ² 増加した。 ○新設公園設置の際、環境に配慮した施工となるよう開発者等への指導を行った。	●目標値の達成のため、公園の新規設置を円滑に進める。	B	都市計画課 施設管理課

※28年度及び29年度の実績欄の()は、累計数

「目標3 歴史、文化、自然とふれあえる快適な社会環境をつくる」の主な事業

「A」順調に進んでいる 「B」概ね順調に進んでいる 「C」ある程度進んでいる

「D」やや遅れている 「E」遅れている 「-」評価できない

■施策の方針 3-3 自然、歴史とのふれあいの推進

No	計画指標	基準値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	目標値の 考え方	28年度 実績	29年度 実績	現 状	平成29年度取組内容	今後の取組、方針等	評価	所管課
1	自然歩道の整備延長	約41.2km	約42.6km	基準値より1.43km延長	約44.4km	約44.4km	<ul style="list-style-type: none"> ●市内11山に登山ルートを設定し、糸島の山歩きマップにて紹介。 ●約44.4kmの自然歩道を整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ○既存の自然歩道の管理を行った。 ○福岡県による立石山登山道再整備や、白糸行政区による白糸の滝自然散策歩道再整備が実施された。 	<ul style="list-style-type: none"> ●登山ブームにより利用者が増加しており、既存の自然歩道の整備(管理)だけでなく、新たなルートの設定や整備を引き続き検討していく。 	A	商工観光課

「目標4 安全・安心な生活環境をつくる」の主な事業

「A」順調に進んでいる 「B」概ね順調に進んでいる 「C」ある程度進んでいる

「D」やや遅れている 「E」遅れている 「-」評価できない

■施策の方針 4-1 地域美化の推進

No	計画指標	基準値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	目標値の 考え方	28年度 実績	29年度 実績	現 状	平成29年度取組内容	今後の取組、方針等	評価	所管課
1	春と秋の美化活動への参加者数	42,641人	46,500人	毎年1.5%の増	42,799人	48,068人	●市民の生活環境の向上を図るために、地域の環境美化活動を推進する。 ●市民へ周知し、各行政区や隣組単位で、地域の清掃活動を実施してもらっている。	○住民が春と秋に地域の環境美化活動を取り組まれた。 ○春季参加者数:25,768人 ○秋季参加者数:22,305人 ○対前年度比3,424人の増加。	●市民の環境意識の向上につながっており、今後も啓発や行政区での周知の徹底を図るなど、より一層の活動を充実させる。	A	生活環境課
2	市の環境パトロールごみ回収量	94トン	80トン	毎年2.8トンの減(H28~)	108トン	111トン	●不法投棄の通報による回収だけでなく、地域、団体、個人等による環境美化活動でのポイ捨てゴミや地域の草刈りで出た草等の回収も行っている。また、海岸漂着物の回収も実施している。	○対前年度比3トンの増加。 ○糸島市シルバー人材センターと社会福祉法人香月福祉会MUKAに不法投棄防止監視パトロール業務を委託し、海岸漂着物、不法投棄物、環境美化活動でのゴミなどを回収した。 ○主な不法投棄物の回収件数 タイヤ:152本 自転車:96台 テレビ:50台 冷蔵庫:14台	●年間を通じた環境パトロールと合わせ、市民や事業者、地域、不法投棄監視ネットワークなどとの協働により、不法投棄監視を行う。 ●広報やホームページを活用しながら、不法投棄防止の啓発を行う。	D	生活環境課
3	不法投棄防止監視ネットワーク協力団体数	23団体	30団体	基準値より7団体増	0団体 (23団体)	1団体 (23団体)	●広報やホームページを活用し、協力団体の募集を行っている。 ●地域の実情に詳しい行政区長にも、不法投棄を発見した時の通報をお願いしている。	○広報やホームページで協力事業者の募集を行った。 ○1団体の新規登録があったが、平成27年度に登録団体の合併により1団体減少。平成29年度末の協力団体数は23団体である。	●協力団体の拡大のため、広報・ホームページや商工会、各種団体への訪問などで募集活動を行う。 ●協力団体に対する事業内容の再確認を行い、ネットワークの効果的な運用を推進する。	D	生活環境課
4	犬のしつけ方教室の開催数	年1回	年3回	基準値の3倍	年3回	年1回	●愛護動物(犬・猫等)に対する苦情・相談が年間を通して後を絶たず、特に近年は猫に対する苦情・相談が増加している。 ●飼い主の適正な飼養の啓発が必要である。	○11月に福岡県動物愛護推進協会糸島支部が主催し、犬のしつけ方教室(実技指導)を開催。 ○広報に飼い主の適正飼養啓発記事を3回掲載。 ○飼い主のマナーアップキャンペーンを2回実施。 ○動物愛護イベントとして、「いきいきフェスタ(共催)」を実施。	●11月に第1回目の犬のしつけ方教室(実技指導)を、平成31年1月から2月に第2回目の犬のしつけ方教室(講義形式)を開催予定である。 ●苦情・相談に関しては、糸島保健福祉事務所と連携しながら対応し、広報、ホームページ、イベントなどを通して定期的に啓発していく。	C	生活環境課
5	空き地管理に関する指導件数	約409件	約330件	基準値より20%減	約283件	約326件	●近隣住民からの相談が6月から10月頃を中心に多く寄せられている。 ●市からの指導がなければ雑草の除去を行わないなど、土地管理が受動的な所有者も多い。 ●複数回指導を行っても対応がない土地所有者も多い。	○対前年度比43件増加。 ○5月に過去に指導した、あき地所有者等174名に対し、今年度の雑草除去の計画の提出を求める文書を送付した。 ○個別の相談に基づき、土地所有者に対して雑草除去等を指導する文書を送付した。	●相談があった土地については、所有者等に対し、定期的な雑草除去を中心とした自主的な土地の適正管理を促していく。 ●複数回の相談者には無料法律相談を案内していく。	A	生活環境課

※28年度及び29年度の実績欄の()は、累計数

「目標4 安全・安心な生活環境をつくる」の主な事業

「A」順調に進んでいる 「B」概ね順調に進んでいる 「C」ある程度進んでいる

「D」やや遅れている 「E」遅れている 「-」評価できない

■施策の方針 4-2 生活環境の保全

No	計画指標	基準値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	目標値の 考え方	28年度 実績	29年度 実績	現 状	平成29年度取組内容	今後の取組、方針等	評価	所管課
1	糸島市は住みやすいと思う市民の割合 【市民満足度調査】	70.2%	77.0%	基準値より6.8%増	-	77.5%	●市内の森林や田園、河川、海岸など豊かな地域資源を守るために、市民・事業者・行政など、地域全体での環境保全活動を進め、潤いと豊かさを与える快適な環境の形成が求められている。	●快適な住環境の向上のため、市民・行政・事業者・ボランティアなどと協働し、自然環境の保全育成や不法投棄防止、地域環境美化活動などの取り組みを行った。	●地域の環境保全や自然環境の保全には、市民の環境への意識向上が不可欠であり、市民や事業所への啓発、市民・事業所・ボランティアと行政との連携、市民活動への支援を継続していく。	A	生活環境課
2	野焼きの苦情件数	約42件	約30件	基準値より30%減	約47件	約89件	●庭の木や枝、雑草、家庭菜園で出た植物性の廃棄物などの焼却行為は後を絶たない状況である。 ●住宅地域付近の田畠で、焼却禁止の例外とされる農業で行われる廃棄物の焼却行為に関する苦情が多い。 ●相談件数が増えた背景には、市民の違法焼却に関する意識が高まっていることが考えられる。	○対前年度比42件の増加。 ○広報での野焼き禁止記事の掲載に加え、個別の苦情に対しては、現地での指導を行っている。 ○悪質なケース、事業者の廃棄物焼却については警察・福岡県筑紫保健福祉環境事務所等と連携し対応している。	●相談があった場合、現場に出向き、対象者へ注意喚起、指導を行う。 ●野焼き防止並びに意識向上を図るために、広報・ホームページを通じて、引き続き市民に周知を行っていく。 ●農業を営むための焼却行為は、JA糸島や市の関係部署を通じて、周辺地域に配慮しながら焼却するよう、お願いしていく。	D	生活環境課
3	水道水の利用に不安を抱えている市民の割合 【市民満足度調査】	8%	5%	基準値より3%減	-	8.8%	●水道管が整備されていない等、様々な理由で市民が不安を抱えていると考える。	○水道ビジョンの実践…目指す方向性として掲げた「安全」、「強靭」、「持続」を実現するため、年度ごとに実施状況などを評価し、次のステップアップを図った。	●上水道整備や施設の更新等を計画的に実施していく。 ●今後も施策や事業の取組を行い、これからも安全な水道水を安定的に供給し続けていく。	D	水道課
4	給水普及率	79.5%	86.4%	第8次拡張事業の計画値	77.5%	77.3%	●新規水道加入世帯は増加しているものの、平均世帯人数が減少しているため、給水普及率が低下傾向にある。	○水道加入推進のため住民説明会を行い、普及率の向上に努めた。	●水道のPRを行い、新規顧客の獲得による普及率の向上を図る。	D	水道課
5	災害廃棄物の処理・処分計画の作成	未作成	作成	新規作成	未作成	未作成	●災害廃棄物の広域処理を行ったため、福岡市、唐津市との相互応援協力協定を締結している。	○国において、平成26年3月に「災害廃棄物対策指針」が策定され、これに基づいて、福岡県でも、平成27年度に「災害廃棄物の処理・処分計画」を策定された。 ○県で策定された計画を基に計画策定に向けた調査研究を行った。 ○災害廃棄物対策指針(改訂案)の協議会へ出席した。	●県の計画を踏まえ計画策定を進めて行く。	E	生活環境課
6	災害時し尿収集・処理計画の作成	未作成	作成	新規作成	未作成	未作成	●災害廃棄物の広域処理を行ったため、福岡市、唐津市との相互応援協力協定を締結している。	○国において、平成26年3月に「災害廃棄物対策指針」が策定され、これに基づいて、福岡県でも、平成27年度に「災害廃棄物の処理・処分計画」を策定された。 ○県で策定された計画を基に計画策定に向けた調査研究を行った。 ○災害廃棄物対策指針(改訂案)の協議会へ出席した。	●県の計画を踏まえ計画策定を進めて行く。	E	生活環境課

「目標5 協働の仕組みをつくる」の主な事業

「A」順調に進んでいる 「B」概ね順調に進んでいる 「C」ある程度進んでいる

「D」やや遅れている 「E」遅れている 「-」評価できない

■施策の方針 5-1 協働の仕組みづくり

No	計画指標	基準値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	目標値の 考え方	28年度 実績	29年度 実績	現 状	平成29年度取組内容	今後の取組、方針等	評価	所管課
1	出前講座等の学習会参加者数	2, 891人	3, 200人	毎年2.5%の増	4,644人	3,137人	●出前講座や講習会での推進に加え、校区文化祭において、ごみ減量とリサイクル推進の普及啓発に努めている。	○対前年度比1,507人の減少。 ○出前講座等…実施回数:7回 参加者数:1,517人 ○イベント等…実施回数:8回 参加者数:1,620人	●講座・イベント等の内容の充実を図るとともに、受講者・参加者の拡大ための周知を行っていく。	B	生活環境課
2	「アグリコラボいとしま」主体の産学官連携事業数	8事業	8事業	現状維持	4事業	4事業	●「アグリコラボいとしま」の九州大学内での認知度はまだ低く、農学部の移転に伴って認知度も上がり、ワークショップなど、今後の連携事業は増えてくると期待している。	○アグリコラボ主催の講演会が2事業、学会の共催に伴う講演会(発表)が2事業。 ○すべて、市内の農業者が参画し、発表を行っている。	●九州大学農学部の移転を視野に、幅広い研究者の参画を推進するため、市内のバスハイクやワークショップの開催を企画する。	D	農業振興課

「目標5 協働の仕組みをつくる」の主な事業

「A」順調に進んでいる 「B」概ね順調に進んでいる 「C」ある程度進んでいる

「D」やや遅れている 「E」遅れている 「-」評価できない

■施策の方針 5-2 環境情報の共有

No	計画指標	基準値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	目標値の 考え方	28年度 実績	29年度 実績	現 状	平成29年度取組内容	今後の取組、方針等	評価	所管課
1	環境情報サイト 新着情報数	9件	12件	毎月1件の 掲載	22件	15件	●より多くの情報を掲載するよう、生 活環境課内で意識付けを行い、環 境・エネルギー・廃棄物などに関する 情報を掲載している。	○廃棄物の処理方法、リサイクル、 環境ボランティア、自然環境、地球 温暖化防止、省エネルギー、再生可 能エネルギーに関する情報を掲載。	●環境・エネルギー・ごみ減量・リサ イクルの現状や市の取り組み、イベ ントなどに関する情報を、より多く掲 載できるよう、継続して取り組んでい く。 ●市民に情報提供することで、環境 保全の意識向上を図ったり、ごみの 適正処理とリサイクルを推進する。	A	生活環境課

「目標5 協働の仕組みをつくる」の主な事業

■施策の方針 5-3 人材の育成と活用

「A」順調に進んでいる 「B」概ね順調に進んでいる 「C」ある程度進んでいる

「D」やや遅れている 「E」遅れている 「-」評価できない

No	計画指標	基準値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	目標値の 考え方	28年度 実績	29年度 実績	現 状	平成29年度取組内容	今後の取組、方針等	評価	所管課
1	環境ボランティアネットワーク加入団体数(加入者数)	13団体 (366人)	20団体 (560人)	基準値より7団体増	2団体 (15団体) 61人 (447人)	1団体 (16団体) 7人 (454人)	●1団体加入により、総数は16団体。 ●環境ボランティア活動に関する情報交換会を年に1回実施している。 ●環境ボランティア団体の活動を支援する事業を実施している。	○平成30年3月に意見交換会を実施。 ○環境ボランティアネットワーク登録団体の1団体に対し、物品等を支給。 ○環境イベントや企業からの補助金情報について、登録団体へ周知。 ○加入団体を拡充するため、広報・ホームページで募集を行った。	●加入団体拡充のため、広報・ホームページで加入を募る。 ●糸島市ボランティアセンター「こらぼ」と連携して、情報発信や会議を開催し、団体活動の活性化を図る。 ●ボランティア支援事業の活用促進を行う。	B	生活環境課

※28年度及び29年度の実績欄の()は、累計数

計画指標の用語解説

	用語	解説
あ	アグリコラボいとしま	糸島農業産学官連携推進協議会の通称。糸島地域の農業者、九州大学、農業関係機関が集まり、産学官相互の交流を推進し、知的資源や地域資源を生かして糸島地域の創造と活性化に寄与するために活動中。
	アダプト制度	行政が、特定の公共財（道路、公園、河川など）について、市民や民間業者と定期的に美化活動を行うよう契約すること。アダプト（Adopt）とは、英語で「養子縁組をする」という意味。
	怡土城跡	糸島市と福岡市との境にある高祖山（標高416メートル）の西斜面一帯に築かれた古代山城の跡。
	エコカー	環境負荷の低減に配慮した自動車。
	エコファミリー	ふくおかエコライフ応援サイトやふくおかエコライフ応援BOOKで紹介される情報を参考に、家庭での電気、ガス、ガソリンなどの省エネルギー・省資源に取り組む家庭。
	LED	発光ダイオードの略。電圧をかけた際に発光する半導体素子のこと。
	汚水処理人口普及率	下水道、農業集落排水施設等及びコミュニティプラントを利用できる人口に合併処理浄化槽を利用している人口を加えた値を、総人口で除して算出した、汚水処理施設の普及状況の指標。
か	環境家計簿	家庭で使う電気・ガス・水道・ガソリンなどの使用量や支出額を集計して、二酸化炭素の排出量などの環境負荷を計算できる家計簿。
	神楽	神事でおこなわれる舞楽。
	環境情報サイト	糸島市のホームページで環境の情報を公開している場所。
	環境パトロール	不法投棄防止や環境監視のための巡回パトロール。散乱ごみの回収や不法投棄防止のための看板の設置等を行う。
	環境ボランティア団体	環境美化や自然環境保全などの活動を行うボランティア団体。
	環境ボランティアネットワーク	糸島市内で環境美化や自然環境保全などの活動を行うボランティア団体の活性化を目的とした、情報交換や相互協力などのための組織。
	間伐	森林を育てるために森林に適度な光を入れ、木の過密化を解消するために木を間引く作業を指す林業用語。間引かれた木材は間伐材と言う。

用語	解説	
木の駅「伊都山燐」	糸島市が取り組む原木集積施設。	
給水普及率	水道事業を行う区域内の人口のうち、給水を行っている人口の割合。	
クリーンエネルギー	環境を汚染することのないエネルギー。太陽光、太陽熱、風力、水力、地熱を利用する発電など。	
クリーンセンター	糸島市のごみ・リサイクル処理施設。	
耕作放棄地	農林水産省の統計調査における区分であり、調査日以前1年以上作付がはっきりせず、今後数年間に間に再び耕作するはっきりした意思のない土地(農地)のこと。	
荒廃森林	森林内が暗く、地表の植物が少ない。過去に風雪害にあり、放置されている。竹が侵入しているなどといった森林。	
さ	災害廃棄物	地震や津波、洪水などの災害に伴って発生する廃棄物。
	省エネ	「省エネルギー」の略。石油や石炭、天然ガスなど、限りあるエネルギー資源がなくなってしまうことを防ぐため、エネルギーを効率よく使うこと。
	新町支石墓群	糸島市志摩新町にある弥生時代の遺跡。
	水源涵養保安林	流域保全上重要な地域にある森林の河川への流量調整機能を安定化し、その他の森林の機能とともに、洪水、渇水を防止したり、各種用水を確保したりする保安林。
	水素ステーション	燃料電池車に水素を供給するための施設。
	生物多様性	地球上の生物の多様さとその生息環境の多様さを言う。生態系は多様な生物が生息するほど健全であり、安定していると言える。
	節電	電気の使用量・消費量を節約すること。
	太陽光発電	太陽光を太陽電池を用いて直接的に電力に変換する発電方式。
た	段ボールコンポスト	竹パウダーや燻炭等の基材の入った段ボールに生ごみを入れ、微生物の力を利用して分解させる堆肥化容器。
	地産地消	地域で採れた農産物を地域の人たちが消費すること。地産地消の推進により、生産者と消費者の物理的、心理的距離を縮め、消費者ニーズに応えた生産や農業への理解を促進することが期待される。

用語		解説
	地産地消応援団	糸島産農林水産物を利用するという目標・意欲を持ち、「地産地消」に協力して頂ける店舗。
	出前講座	行政に関わる事業・制度について、市民の要請に基づき市職員が地域に出向いて説明会や講習会を実施する制度。
な は	認定農業者	農業者が農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市町村が認定し、これらの認定を受けた農業者。
	B O D	河川などの有機汚濁物質による汚れの度合いを示す数値で、水中の汚濁物質(有機物)が微生物により酸化分解されるのに必要な酸素量で表される。数値が大きいほど汚濁の程度が高いことを示す。
	ふくおかエコ農産物認証制度	化学合成農薬の散布回数（成分回数）と化学肥料の使用量を、ともに県基準の半分以下で生産する栽培計画を認証する制度。
	不法投棄防止監視ネットワーク	市内の協力事業者から、不法投棄を目撃したり、投棄現場を発見した際に、市へ通報いただき早期に発見する。また、営業車等に「不法投棄監視中」のステッカーを貼ってもらうことで、未然防止を行うための組織。
ま	無形の文化財	演劇、音楽、工芸技術、その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上または芸術上価値の高いもの。
ら	リサイクル	使い終わったものをもう一度資源に戻し製品を作ること。